

港 灣 漁 港 編

4 出来形管理

04 出来形管理 目次(港湾漁港編)

編		章	工 種	ページ
港湾漁港編	1. 共通の工種	1-1圧密・排水工	1. サンドドレーン	IV-2
			2. 敷砂均し	
			3. 載荷土砂	
			4. ペーパードレーン	
			5. グラベルマット	
			6. グラベルドレーン	
		1-2締固工	1. ロッドコンパクション	IV-3
			2. サンドコンパクションパイル	
			3. 盛上土砂撤去	
			4. 敷砂均し	
		1-3固化工	1. 深層混合処理杭	
			2. 敷砂均し	
			3. 事前混合処理	
			4. 表層固化処理	
		1-4洗掘防止工	1. 洗掘防止	IV-4
		1-5中詰工	1. 砂・石材中詰	
			2. コンクリート中詰	
			3. プレパックドコンクリート中詰	
		1-6蓋コンクリート工	1. 蓋コンクリート	
		1-7蓋ブロック工	1. 蓋ブロック製作	
			2. 蓋ブロック据付	
		1-8鋼矢板工	1. 先行掘削	
			2. 鋼矢板	IV-5
			3. 鋼管矢板	
		1-9控工	1. 控鋼矢板	IV-6
			2. 控鋼杭	
			3. プレキャストコンクリート控壁	
			4. 場所打コンクリート控壁	
			5. 腹起	
			6. タイロッド取付	
			7. タイワイヤー取付	
		1-10鋼杭工	1. 先行掘削	
			2. 鋼杭	
		1-11コンクリート杭工	1. コンクリート杭	
		1-12防食工	1. 電気防食	IV-7
			2. FRP ^{モルタル} 被覆	
			3. ペトロラム被覆	
			4. コンクリート被覆	
			5. 防食塗装	
		1-13コンクリート舗装工	1. 下層路盤	
			2. 上層路盤	
			3. 路盤（船揚場）	
			4. コンクリート舗装版	
		1-14アスファルト舗装工	1. 下層路盤	IV-8
			2. 上層路盤	
			3. 基層	
			4. 表層	
		1-15植生工		
	2. 土捨工			
	3. 海上地盤改良工	3-1床掘工	1. ポンプ床掘	
			2. グラブ床掘	
			3. 硬土盤床掘	
			4. 砕岩床掘	
			5. バックホウ床掘	
		3-2置換工	1. 置換材均し	
		3-3圧密・排水工	1. 圧密・排水工	
		3-4締固工	1. 締固工	IV-9
		3-5固化工	1. 固化工	
	4. 基礎工	4-1基礎盛砂工	1. 盛砂均し	
		4-2洗掘防止工	1. 洗掘防止工	
		4-3基礎捨石工	1. 基礎捨石（均しを行わない面）	
			2. 捨石本均し	
			3. 捨石荒均し	
		4-4基礎ブロック工	1. 基礎ブロック製作	
			2. 基礎ブロック据付	
		4-5基礎栗石工	1. 基礎栗石均し	IV-10

04 出来形管理 目次(港湾漁港編)

編		章	工 種	ページ
港湾漁港編	5. 本体工 (ケーソン式)	5-1ケーソン製作	1. ケーソン製作	IV-10
		5-2ケーソン進水据付工	1. ケーソン進水据付工	
		5-3中詰工	1. 中詰工	
		5-4蓋コンクリート工	1. 蓋コンクリート工	
		5-5蓋ブロック工	1. 蓋ブロック工	
	6. 本体工 (ブロック式)	6-1本体ブロック製作工	1. 本体ブロック製作	IV-11
		6-2本体ブロック据付工	1. 本体ブロック据付	
		6-3中詰工	1. 中詰工	
		6-4蓋コンクリート工	1. 蓋コンクリート工	
		6-5蓋ブロック工	1. 蓋ブロック工	
		6-6前面壁ブロック工, 張りブロック工	1. ブロック製作 2. ブロック据付	
	7. 本体工 (場所打式)	7-1場所打コンクリート工	1. 防波堤 2. 岸壁	IV-12
		7-2水中コンクリート工	1. 水中コンクリート工	
		7-3プレキャストコンクリート工	1. プレキャストコンクリート工	
		7-4水中不分離性コンクリート工	1. 水中不分離性コンクリート工	
		7-5止壁工	1. 止壁コンクリート	
	8. 本体工 (捨石・捨てブロック式)	8-1洗掘防止工	1. 洗掘防止工	IV-13
		8-2本体捨て石工	1. 本体捨て石工	
		8-3捨てブロック工	1. 捨てブロック製作 2. 捨てブロック据付	
		8-4場所打コンクリート工	1. 場所打コンクリート工	
	9. 本体工 (鋼矢板式)	9-1鋼矢板工	1. 鋼矢板工	IV-14
		9-2控工	1. 控工	
	10. 本体工 (コンクリート矢板式)	10-1コンクリート矢板工	1. コンクリート矢板	IV-14
		10-2控工	1. 控工	
	11. 本体工 (鋼杭式)	11-1鋼杭工	1. 鋼杭工	IV-14
	12. 本体工 (コンクリート杭式)	12-1コンクリート杭工	1. コンクリート杭工	
	13. 被覆・根固工	13-1被覆石工	1. 被覆石 (均しを行わない面) 2. 被覆石均し	IV-15
		13-2被覆ブロック工	1. 被覆ブロック製作 2. 被覆ブロック据付	
		13-3根固ブロック工	1. 根固ブロック製作 2. 根固ブロック据付	
	14. 上部工	14-1上部コンクリート工	1. 防波堤 2. 岸壁 3. 栈橋	IV-15
		14-2上部ブロック工	1. 上部ブロック製作 2. 上部ブロック据付	
	15. 付属工	15-1係船柱工	1. 係船柱	IV-16
		15-2防舷材工	1. 防舷材	
		15-3車止・縁金物工	1. 車止・縁金物工	
		15-4防食工	1. 防食工	
		15-5付属設備工	1. 係船環	
		15-6滑り材工	1. 滑り材	
	16. 消波工	16-1洗掘防止工	1. 洗掘防止工	IV-17
		16-2消波ブロック工	1. 消波ブロック据付	
	17. 裏込・裏埋工	17-1裏込工	1. 裏込工 2. 吸出し防止材	IV-17
		17-2裏埋工	1. 裏埋材	
		17-3裏埋土工	1. 土砂掘削 2. 土砂盛土	
	18. 陸上地盤改良工	18-1圧密・排水工	1. 圧密・排水工	IV-17
		18-2締固工	1. 締固工	
		18-3固化工	1. 固化工	
	19. 土工	19-1掘削工	1. 土砂掘削	IV-17
		19-2盛土工	1. 土砂盛土	
		19-3路床盛土工	1. 路床盛土	
		19-4法面工	1. 法面	
	20. 舗装工	20-1コンクリート舗装工	1. コンクリート舗装工	IV-17
		20-2アスファルト舗装工	1. アスファルト舗装工	

04 出来形管理 目次(港湾漁港編)

編		章	工 種	ページ	
港湾漁港編	21. 維持補修工	21-1維持塗装工	1.係船柱塗装	Ⅳ-18	
			2.車止塗装		
			3.縁金物塗装		
	22. 構造物撤去工	21-2防食工	1.防食工		
			22-1取壊し工		1.コンクリート取壊し
			22-2撤去工		1.水中コンクリート撤去
					2.鋼矢板等切断撤去
					3.腹起・タイ材撤去
					4.舗装版撤去
					5.石材撤去
					6.ケーソン撤去
	7.ブロック撤去				
	23. 仮設工	23-1仮設鋼矢板工	8.鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	Ⅳ-19	
			23-2仮設鋼管杭・鋼管矢板工		1.仮設鋼矢板・H形鋼杭
					1.先行掘削
	24. 雑工	23-3仮設道路工	2.仮設鋼管杭・鋼管矢板工		
			1.仮設道路工		
			24-1現場鋼材溶接工		1.現場鋼材溶接
		2.被覆溶接（水中）			
		3.スリット溶接（水中）			
		25. 浚渫工	24-2現場鋼材切断工		1.陸上現場切断
	2.水中切断				
	24-3その他雑工				1.清掃
		26. 埋立工	26-1固化工	2.削孔	Ⅳ-20
	26-2埋立土工			1.浚渫（計画水深完成）	
		27. 道路舗装工	27-1コンクリート舗装工	2.浚渫（暫定水深）	
	27-2アスファルト舗装工			1.固化工	
				1.土砂掘削	
28. 緑地工	27-3道路付属工	2.土砂盛土			
		28-1植生工			

04 出来形管理

港湾漁港編

注)表中の「特」は、その工事における図面及び特記仕様書を指す。

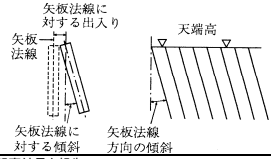
港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
1. 共通の工種							
1-1圧密・排水工	1.サンドドレーン	位置	±100mm	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀による	移動毎及び監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
		天端高	+規定しない －0	打込記録の確認	全数	打込記録紙及び管理表を作成	＋：設計値より浅い(高い)ことをいう。 －：設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
		先端深度	+0 －規定しない				
		砂の投入量					
	2.敷砂均し	延長	+規定しない －0	スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後	管理図に延長を記入	
		天端高	天端高：±300mm 天端幅、法面勾配：「特」による	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入	
		天端幅		水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下		
		法面勾配					
	3.載荷土砂	延長	+規定しない －0	スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後	管理図に延長を記入	
		天端高	天端高：±500mm 天端幅、法面勾配：「特」による	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入	
		天端幅		水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下		
		法面勾配					
	4.ベーパードレーン	位置	±100mm	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀による	移動毎及び監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
		天端高	+規定しない －0	打込記録の確認	全数	打込記録紙及び管理表を作成	＋：設計値より浅い(高い)ことをいう。 －：設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
		先端深度	+0 －規定しない				
		ドレーン材の打込長					
	5.グラベルマット	延長	+規定しない －0	スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後	管理図に延長を記入	
		天端高	天端高：±300mm 天端幅、法面勾配：「特」による	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入	
		天端幅		水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下		
		法面勾配					
	6.グラベルドレーン	位置	±100mm	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀による	移動毎及び監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
		天端高	+規定しない －0	打込記録の確認	全数	打込記録紙及び管理表を作成	＋：設計値より浅い(高い)ことをいう。 －：設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
		先端深度	+0 －規定しない				
		砕石の投入量					

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所 ・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
1-2締固工	1.ロッドコンパクション	位置	±100mm	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀による	移動毎及び監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
		充填材の投入量				測定記録等の提出	
		天端高	+規定しない -0	打込記録の確認	全数	打込記録の提出	+：設計値より浅い(高い)ことをいう。 -：設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
		先端深度	+0 -規定しない				
	2.サントコンパクションパイル	位置	±100mm	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀による	移動毎及び監督職員の指示による	管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
		天端高	+規定しない -0	打込記録の確認	砂杭全数	打込記録紙及び管理表を作成	+：設計値より浅い(高い)ことをいう。 -：設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
		先端深度	+0 -規定しない				
		砂の投入量				打込記録紙に砂の圧入量を記入	
		盛上り量		レベル、音響測深機又はレッドによる	完了後、測線・測点間隔は「特」による	盛上り量の平面図を作成	
		3.盛上土砂撤去	撤去量	レベル、音響測深機又はレッドによる	完了後、測線・測点間隔は「特」による	撤去量の平面図を作成	
	4.敷砂均し	1-1-2敷砂均しを適用する					
1-3固化工	1.深層混合処理杭	位置	トランシット及び光波測距儀等により測定する場合は「特」による。	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀による	海上施工：改良杭全数 陸上施工：「特」による	管理図に測定結果を記入	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
		鉛直度、接合	「特」による	トランシット、傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	改良杭全数、深度方向に2～5m程度毎に測定(引抜きと貫入時)	改良杭先端部の軌跡図を作成	陸上施工は除く。
		天端高	+規定しない -0	深度計、ワイヤー線出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等による	改良杭全数	打込記録紙又は打込記録データに天端高、先端深度を記入	+：設計値より浅い(高い)ことをいう。 -：設計値より深い(低い)ことをいう。 ()は陸上。
		先端深度	+0 -規定しない				
		固化材吐出量		流量計等により固化材のm当りの吐出量を確認	改良杭全数	打込記録紙又は打込記録データに固化材吐出量を記入	
		盛上り量		レベル、音響測深機又はレッドによる	改良前、改良後	盛上り量の図面を作成	
	2.敷砂均し	1-1-2敷砂均しを適用する					
	3.事前混合処理	延長	+規定しない -0	スチールテープ、間縄等による	施工完了後	管理図に延長を記入	
		天端高	「特」による	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	管理図に天端高、天端幅を記入	
		天端幅		水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下		
	4.表層固化処理	延長	+規定しない -0	スチールテープ、間縄等による	施工完了後	管理図に延長を記入	
		天端高	「特」による	スチールテープ、レベル、光波測距儀等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下	管理図に天端高、天端幅、厚さを記入	
		天端幅 厚さ					

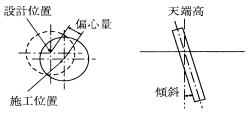
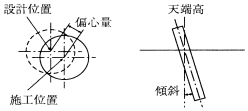
港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
1-4洗濯防止工	1.洗濯防止	敷設位置	「特」による	スチールテープ、間縄等による	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	測定表及び敷設図を作成	
		重ね幅	500mm以上(アスファルトマット・繊維系マット、ゴムマット) 300mm以上(合成樹脂系マット)	スチールテープ等による	1枚に2点		
		延長	＋規定しない　－100mm	スチールテープ、間縄等による	マットの中心を区間毎及び全長		
1-5中詰工	1.砂・石材中詰	天端高	陸上±50mm 水中±100mm	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所	中心、管理表を作成	
	2.コンクリート中詰	天端高	陸上±30mm 水中±50mm	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1室につき1箇所	中心、管理表を作成	
	3.プレバッドコンクリート中詰						
1-6蓋コンクリート工	1.蓋コンクリート	天端高	陸上±30mm 水中±50mm	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所	中心、管理表を作成	
1-7蓋ブロック工	1.蓋ブロック製作	幅	＋20mm、 －10mm	スチールテープ等による	型枠取外し後全数	管理表を作成	
		高さ	＋20mm、 －10mm				
		長さ	＋20mm、 －10mm				
		壁厚	±10mm				
		対角線					
	2.蓋ブロック据付	蓋ブロック据付(天端高)		レベル、スチールテープ等による	1室につき1箇所	管理表を作成	
1-8鋼矢板工	1. 先行掘削	位置	「特」による	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	全数	測定表を作成	
		掘削長 掘削深度	「特」による	レベル等による	全数		
		掘削径	「特」による	スチールテープ等による(水中の場合は、ケーシング径等により確認)	全数 (水中の場合は適宜)		
	2. 鋼矢板	打込記録			40枚に1枚	打込記録を作成 ①矢板の貫入量 ②矢板の打撃回数 又は「特」(振動式・圧入式の場合)	
		矢板壁延長	＋矢板1枚幅 －0	スチールテープ等による	施工中適宜 打込完了時	天端付近、管理表を作成	
		矢板法線に対する出入り	±100mm	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	管理表を作成	全数を目視で確認
		矢板法線に対する傾斜	10/1,000以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点		
		矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1,000以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	施工中適宜 打込完了時　(両端部)		
		矢板天端高	±100mm	レベルによる	打込完了時、20枚に1枚	矢板法線に対する傾斜　矢板法線方向の傾斜	全数を目視で確認
		矢板継手部の離脱		観察(水中部は潜水士)	全数	観察結果を報告	

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
1-8鋼矢板工	3. 鋼管矢板	打込記録			20本に1本	打込記録を作成 ①矢板の貫入量 ②矢板の打撃回数 又は「特」(振動式・圧入式の場合) 天端付近、管理表を作成	
		矢板壁延長	+矢板1枚幅 -0	スチールテープ等による	施工中適宜 打込完了時	管理表を作成	全数を目視で確認
		矢板法線に対する出入り	±100mm	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	打込完了時、10本に1本及び計画法線の変化点		
		矢板法線に対する傾斜	10/1,000以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、全数確認後10本に1本及び変化点		
		矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1,000以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	施工中適宜 打込完了時 (両端部)		
		矢板天端高	±100mm	レベルによる	打込完了時、10本に1本		全数を目視で確認
		矢板継手部の離脱		観察(水中部は潜水士)	全数	観察結果を報告	
1-9控工	1. 控鋼矢板	打込記録			40枚に1枚	打込記録を作成 ①矢板の貫入量 ②矢板の打撃回数 又は「特」(振動式・圧入式の場合) 天端付近	
		矢板壁延長	+矢板1枚幅 -0	スチールテープ等による	施工中適宜 打込完了時	管理表を作成	全数を目視で確認
		矢板法線に対する出入り	±100mm	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点		
		矢板法線に対する傾斜	10/1,000以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点		
		矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1,000以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	施工中適宜 打込完了時(両端部)		
		矢板天端高	±100mm	レベルによる	打込完了時、20枚に1枚		全数を目視で確認
		矢板継手部の離脱		観察(水中部は潜水士)	全数	観察結果を報告	
	2. 控鋼杭	打込記録			1本/20本	打込記録を作成 ①杭の貫入量 ②杭の打撃回数 ③打止り付近のリバウンド量 ④打止り付近のラム落下高又は打撃エネルギー 又は「特」(振動式・圧入式の場合) 管理表を作成	
		杭頭中心位置	100mm以下	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	打込完了時、全数		
		杭天端高	±50mm	レベルによる	打込完了時、全数		
		杭の傾斜	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、全数		
	3. フレキャストコンクリート控壁	幅	+20mm -10mm	スチールテープ等による	型枠取外し後全数	管理表を作成	
		高さ	+20mm -10mm				
		長さ	+20mm -10mm				
		壁厚	±10mm				
		法線に対する出入り	±50mm	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最下段、最上段、管理表を作成	
		隣接ブロックとの間隔	「特」による	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最下段、最上段、管理表を作成	
		延長		スチールテープ等による	据付完了後、法線上	最上段、管理表を作成	
		天端高		レベル等による	据付後ブロック1個につき2箇所	管理表を作成	

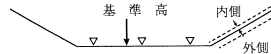
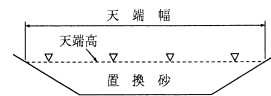
港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
1-9控工	4.場所打コンクリート控壁	天端高又は厚さ	±20mm	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	1スパン3箇所	測定表を作成	天端高又は厚さの測定項目の選定は「特」による
		天端幅	±20mm	スチールテープ等による	1スパン3箇所		
		延長	+規定しない ー0	スチールテープ等による	法線上		
		法線に対する出入り	±30mm	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	1スパン2箇所		
	5.腹起	取付高さ		レベル等による	取付完了時、両端(継手毎)全数	管理表を作成	観察結果を報告
		継手位置		観察	取付完了時、全数		
		ボルトの取付け		観察	取付完了時、全数		
		矢板と腹起しとの密着度		観察	タイロッド毎、全数		
	6.タイロッド取付	取付高さ及び水平度		レベル等による	締付後両端、全数	管理表を作成	腹越しに取付ける場合は不要
		矢板法線に対する取付角度及び取付間隔		スチールテープ等による	締付後両端、全数	管理表を作成	
		定着ナットの締付け	ねじ山が3つ山以上突き出していること	観察	全数	観察結果を報告	
		ターンバックルのねじ込み長さ	定着ナットの高さ以上	観察	全数		
		リングジョイントのコンクリートへの埋込み		観察	全数		
		支保材の天端高		レベル等による	適宜	管理表を作成	
	7.タイワイヤー取付	取付高さ		レベル等による	締付後両端、全数	管理表を作成	腹越しに取付ける場合は不要
		矢板法線に対する取付角度及び取付間隔		スチールテープ等による	締付後両端、全数	管理表を作成	
		定着ナットの締付け	ねじ山が3つ山以上突き出していること	観察	全数	観察結果を報告	
		定着異端部栓の取付け		観察	全数		
		トランベツシースの取付		観察	全数		
1-10鋼杭工	1.先行掘削	1-8-1先行掘削を適用する					
2.鋼杭	打込記録				1本/20本	打込記録を作成 ①杭の貫入量 ②杭の打撃回数 ③打止り付近のリバウンド量 ④打止り付近のラム落下高又は打撃エネルギー又は「特」(振動式・圧入式の場合)	
	杭頭中心位置	100mm以下	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	打込完了時、全数	管理表を作成		
	杭天端高	±50mm	レベル等による	打込完了時、全数			
	杭の傾斜	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、全数			
1-11コンクリート杭工	1.コンクリート杭	打込記録		JISA7201記録	支持杭:全数、それ以外:1本/20本	打込記録を作成	
		杭頭中心位置	100mm以下	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等による	打込完了時、全数	管理表を作成	
		杭天端高	±50mm	レベル等による	打込完了時、全数		
		杭の傾斜	直杭2° 以下 斜杭3° 以下	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、全数		

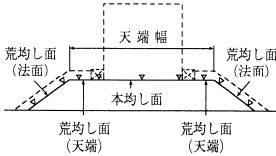
港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要	
				測定方法	測定密度			
1-12防食工	1.電気防食	取付位置	±200mm ※水深の変状等により図面通りに取付が困難な場合は別途協議	目視(承認された図面より確認)潜水士による	取付完了後、全数	測定表を作成		
		電位測定	飽和かんこう電極基準:-770mV	測定機器による	取付完了後、測定端子取付箇所毎			
			海水塩化銀基準:-780mV又は飽和硫酸銅電極基準:-850mV					
	2.FRPモルタル被覆	取付高さ (被覆範囲)	「特」による	レベル等による	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭:全数 矢板:1打設3箇所以上	測定表を作成	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す	
	3.ベトロラタム被覆	取付高さ (被覆範囲)	「特」による	レベル等による	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭:全数 矢板:監督職員の指示による	測定表を作成		
	4.コンクリート被覆	高さ (被覆範囲)	「特」による	レベル等による	完了後、上端・下端高さ(被覆範囲の確認) 鋼管杭:全数 矢板:1打設3箇所以上	測定表を作成	測定密度における矢板の1打設とは、コンクリートモルタルの配合1回当たりの打設を示す	
	5.防食塗装	高さ (被覆範囲)	「特」による	レベル等による	完了後、上端・下端高さ(被覆範囲の確認) 鋼管杭:全数 矢板:50mに1箇所以上	測定表を作成		
	道路については、一般土木編 3土木工事共通編2章一般施工6節一般舗装工または10道路編2章舗装4節舗装工を適用する							
	1-13コンクリート舗装工	1.下層路盤	高さ	±40mm	レベル等による	延長20mに1箇所	中心及び両端部の3点、測定表を作成	
			厚さ	+規定しない -45mm	レベル等による	1000m2に1箇所	測定表を作成	
幅			+規定しない -50mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所			
延長			+規定しない -0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所、測定表を作成		
2.上層路盤		厚さ	+規定しない -25mm	レベル等による	1000m2に1箇所	測定表を作成		
		幅	+規定しない -50mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所、測定表を作成		
3.路盤(船揚場)		高さ	±40mm	レベル等による	延長20m又は測点毎に1箇所	中心及び両端部の3点、測定表を作成		
		厚さ	+規定しない -45mm	レベル等による	延長20m又は測点毎に1箇所	測定表を作成		
		幅	+規定しない -50mm	スチールテープ等による	延長20m又は測点毎に1箇所			
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による		両端2箇所、測定表を作成		
4.コンクリート舗装版		厚さ	+規定しない -10mm	レベル等による	延長20mに1箇所	中心及び両端部の3点、測定表を作成	コンクリート板の厚さ、その他を確認するため、監督職員が必要と認めたときは、コアを採取する	
		幅	+規定しない -25mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所	測定表を作成		
		延長	+規定しない -0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所、測定表を作成		
		平坦性	機械舗設 2mm以下 人力舗設 3mm以下	3mプロフィールメータによる	各レーン毎全延長	記録紙及び管理表を作成		船揚場に適用しない

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
1-14アスファルト舗装工	道路については、一般土木編 3土木工事共通編2章一般施工6節一般舗装工または10道路編2章舗装4節舗装工を適用する						
	1.下層路盤	高さ	±50mm	レベル等による	延長20mに1箇所	中心及び両端部の3点、測定表を作成	
		厚さ	+規定しない －45mm	レベル等による	1000m2に1箇所	測定表を作成	
		幅	+規定しない －50mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所		
		延長	+規定しない －0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所、測定表を作成	
	2.上層路盤	厚さ	+規定しない －30mm	レベル等による	1000m2に1箇所	測定表を作成	
		幅	+規定しない －50mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所		
		延長	+規定しない －0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所、測定表を作成	
	3.基層	厚さ	+規定しない －12mm	抜き取りコアをスチールテープ等による	1000m2に1箇所	測定表を作成	
		幅	+規定しない －25mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所		
		延長	+規定しない －0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所、測定表を作成	
	4.表層	厚さ	+規定しない －9mm	抜き取りコアをスチールテープ等による	1000m2に1箇所	測定表を作成	
		幅	+規定しない －25mm	スチールテープ、光波測距儀等による	延長20mに1箇所		
		延長	+規定しない －0	スチールテープ、光波測距儀等による		両端2箇所、測定表を作成	
		平坦性	2.4mm以下	3mプロフィルメータによる	各レーン毎全延長	記録紙及び管理表を作成	
1-15植生工	一般土木編 3土木工事共通編2章一般施工14節法面工（共通）を適用する						
2. 土捨て工							
3. 海上地盤改良工							
3-1床掘工	1.ポンプ床掘 2.グラブ床掘 3.掘土盤床掘 4.砕岩床掘 5.バックホウ床掘	水深（底面）	±300mm又は「特」による	音響測深機、レッド又はレベル等による	「特」による。		断面図は監督職員が指示したときに作成
		水深（法面）	外側2,000mm内側300mm（法面に直角） 又は「特」による				
3-2置換工	1.置換材均し	延長	+規定しない －0	スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後	管理図に延長、天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入	
		天端高	天端高：±500mm又は「特」による 天端幅・法面：「特」による	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等による	測線間隔20m以下 測点間隔10m以下		
		天端幅		水中部：スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下		
		法面					
3-3圧密・排水工	1.圧密・排水工	1-1圧密・排水工を適用する					
3-4締固工	1.締固工	1-2締固工を適用する					
3-5固化工	1.固化工	1-3固化工を適用する					

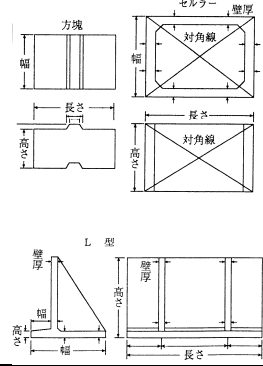
港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要	
				測定方法	測定密度			
4. 基礎工								
4-1基礎盛砂工	1.盛砂均し	延長	+規定しない －0	スチールテープ、間縄、光波測距儀等による	施工完了後	管理図に延長を記入		
		天端高	天端高:±300mm	スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入		
		天端幅	天端幅・法面勾配:「特」による					
		法面勾配						
4-2洗掘防止工	1.洗掘防止工	1-4洗掘防止工を適用する						
4-3基礎捨石工	1.基礎捨石(均しを行わない面)	天端高	±700mm	音響測深機、レッド又はレベル等による	測線及び測点間隔は10m以下	出来形図を作成 		
		法面	±700mm		測線間隔は10m以下で測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上			
		天端幅	+規定しない －100mm	スチールテープ、間縄等による	測線間隔10m以下			
		延長	+規定しない －100mm		法線上又は監督職員の指示による。			
	2.捨石本均し	天端高	±50mm	レベル又は「特」による	測線及び測点間隔は10m以下			
		天端幅	+規定しない －100mm	スチールテープ、間縄等による	測線間隔10m以下			
		延長	+規定しない －100mm	法線上又は監督職員の指示による。				
	3.捨石荒均し	天端高	保留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。 ±500mm 岸壁前面+0、－200mm又は「特」による 異形ブロック据付面(整積))±300mm 又は「特」による。	音響測深機、レッド又はレベル等による	測線及び測点間隔は10m以下			
		法面	保留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。 ±500mm(法面に直角) 異形ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角)±300mm又は「特」による。					測線間隔は10m以下で測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上
		天端幅	+規定しない －100mm	スチールテープ、間縄等による	測線間隔10m以下			
		延長	+規定しない －100mm		法線上又は監督職員の指示による。			
		4-4基礎ブロック工	1.基礎ブロック製作	幅	+20mm －10mm			スチールテープ等による
高さ	+20mm －10mm							
長さ	+20mm －10mm							
壁厚	±10mm							
対角線								
型枠計上寸法(異形ブロック)		観察	型枠撤入後適宜	観察結果を報告				
ブロック外観(異形ブロック)		観察	全数					
2.基礎ブロック据付	法線に対する出入り	±50mm	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最下段、最上段、管理表を作成			
	隣接ブロックとの間隔	ブロック(方塊)30mm以下	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最下段、最上段、管理表を作成			
	延長		スチールテープ等による	据付完了後	法線上(最上段のみ)、管理表を作成			
	天端高		レベル等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最上段のみ、管理表を作成			

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
4-5基礎築石工	1. 基礎築石均し	天端高	±50mm	レベル又は「特」による	測線及び測点間隔は10m以下	均し出来形図を作成	
		天端幅	+規定しない －100mm	スチールテープ、間縄等による	側線間隔は10m以下		
		延長	+規定しない －0	スチールテープ、間縄等による	法線上		
5. 本体工(ケーソン式)							
5-1ケーソン製作	1.ケーソン製作	摩擦増大用マット敷設位置	「特」による	スチールテープ等による	始・終端及び変化する箇所毎	測定表及び敷設図を作成	
		高さ	+30mm －10mm	スチールテープ等による	完成時、四隅	管理表を作成	
		幅、長さ	+30mm －10mm	スチールテープ等による	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
		壁厚	±10mm	スチールテープ等による	各層完成時、各壁1箇所		
		底版厚さ	+30mm －10mm	レベル、スチールテープ等による	底版完成時、各室中央部1箇所		
		フーチング高さ	+30mm －10mm	スチールテープ等による	底版完成時、四隅		
		対角線	±50mm	スチールテープ等による	底版完成時及び完成時		
		バラスト	砕石・砂±100mm コンクリート±50mm	レベル、レッド等による	各室中央部1箇所		
5-2ケーソン進水据付工	1.ケーソン進水据付	法線に対する出入り	防波堤 ケーソン質量2,000t未満±200mm、 2,000t以上±300mm 岸壁 ケーソン質量2,000t未満±100mm 2,000t以上±150mm	トランシット及びスチールテープ等による	据付完了後、両端2箇所	管理表を作成	
		据付目地間隔	防波堤 ケーソン質量2,000t未満 200mm以下 2,000t以上 300mm以下 岸壁 ケーソン質量2,000t未満 100mm以下 2,000t以上 200mm以下	スチールテープ等による	据付完了後、天端2箇所		
		天端高さ		レベルによる	据付完了後、中詰完了時	四隅、管理表を作成	
		延長		スチールテープ等による	据付完了後	法線上、管理表を作成	
5-3中詰工	1.中詰工	1-5中詰工を適用する					
5-4蓋コンクリート工	1.蓋コンクリート工	1-6蓋コンクリート工を適用する					
5-5蓋ブロック工	1.蓋ブロック工	1-7蓋ブロック工を適用する					

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
6. 本体工(ブロック式)							
6-1本体ブロック製作工	1.本体ブロック製作	幅	+20mm －10mm	スチールテープ等による	型枠取外し後全数	管理表を作成又は観察結果を報告 	
		高さ	+20mm －10mm				
		長さ	+20mm －10mm				
		壁厚	±10mm				
		対角線					
		型枠計上寸法(異形ブロック)		観察	型枠撤入後適宜		
		ブロック外観(異形ブロック)		観察	全数		
6-2本体ブロック据付工	1.本体ブロック据付	法線に対する出入り	±50mm	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最下段, 最上段, 管理表を作成	
		隣接ブロックとの間隔	L型ブロック・セルラーブロック50mm以下 直立消波ブロック・ブロック(方塊)30mm以下	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最下段, 最上段, 管理表を作成	
		延長		スチールテープ等による	据付完了後	法線上(最上段のみ), 管理表を作成	
		天端高		レベル等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最上段のみ, 管理表を作成	
6-3中詰工	1.中詰工	1-5中詰工を適用する					
6-4蓋コンクリート工	1.蓋コンクリート工	1-6蓋コンクリート工を適用する					
6-5蓋ブロック工	1.蓋ブロック工	1-7蓋ブロック工を適用する					
6-6前面壁ブロック工, 張りブロック工	1. ブロック製作	幅	+20mm, －10mm	スチールテープ等による	型枠取外し後10個に1個以上測定	管理表を作成	
		高さ	+20mm, －10mm				
		長さ	+20mm, －10mm				
		対角線					
	2. ブロック据付	法線に対する出入り (先端止め壁のみ)	±50mm	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき1箇所	管理表を作成	
		隣接ブロックとの間隔	30mm以下	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき2箇所	管理表を作成	
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	両端2箇所	上段, 下段, 管理表を作成	
		天端高	「特」による	レベル等による	据付後測線につき3箇所 前面壁は測線につき1箇所	下段, 中断, 上段, 管理表を作成	

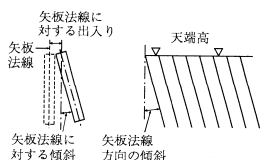
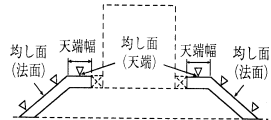
港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
7. 本体工(場所打式)							
7-1場所打コンクリート工	1.防波堤	天端高又は厚さ	+規定しない -20mm	レベル等による	天端面は1スパン4箇所以上、パラベット頂部は1スパン2箇所以上	測定表を作成	天端高さ又は厚さの測定項目の選定は「特」による
		天端幅	天端幅10m以下の場合 ±30mm 天端幅10mを超える場合 +50mm -30mm	スチールテープ等による	1スパン3箇所		
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	法線上		
		法線に対する出入り	±50mm又は「特」による	トランシット、スチールテープ等による	1スパン2箇所		
	2.岸壁	天端高又は厚さ	+規定しない -20mm	レベル、スチールテープ等による	1スパン3箇所	測定表を作成	天端高さ又は厚さの測定項目の選定は「特」による
		天端幅	±20mm	スチールテープ等による	1スパン3箇所		
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	法線上		
		法線に対する出入り	±30mm	トランシット、スチールテープ等による	1スパン2箇所		
		防舷材ベッド		スチールテープ等による	スパン毎		
7-2水中コンクリート工	1.水中コンクリート工	7-1場所打コンクリート工を適用する					
7-3フレハットコンクリート工	1.フレハットコンクリート工	7-1場所打コンクリート工を適用する					
7-4水中不分離性コンクリート工	1.水中不分離性コンクリート工	7-1場所打コンクリート工を適用する					
7-5止壁工	1. 止壁コンクリート	天端高又は厚さ	±20mm	レベル、スチールテープ等による	測点毎に1箇所 測点間隔は10m以下	測定表を作成	天端高さ又は厚さの測定項目の選定は「特」による
		天端幅	±20mm	スチールテープ等による	測点毎に1箇所 測点間隔は10m以下		
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	法線上		

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
8. 本体工(捨石・捨ブロック式)							
8-1洗掘防止工	1.洗掘防止工	1-4洗掘防止工を適用する					
8-2本体捨石工	1.本体捨石工	4-3基礎捨石工を適用する					
8-3捨ブロック工	1.捨ブロック製作	幅	+20mm －10mm	スチールテープ等による	型枠取外し後全数	管理表を作成	
		高さ	+20mm －10mm				
		長さ	+20mm －10mm				
		壁厚	±10mm				
		対角線					
		型枠計上寸法(異形ブロック)		観察	型枠撤入後適宜	観察結果を報告	
		ブロック外観(異形ブロック)		観察	10個に1個以上測定	観察結果を報告	
	2.捨ブロック据付	法線に対する出入り	±50mm	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最下段、最上段、管理表を作成	
		隣接ブロックとの間隔	ブロック(方塊)30mm以下	スチールテープ等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最下段、最上段、管理表を作成	
		延長		スチールテープ等による	据付完了後	法線上(最上段のみ)、管理表を作成	
		天端高		レベル等による	据付後ブロック1個につき2箇所	最上段のみ、管理表を作成	
8-4場所打コンクリート工	1.場所打コンクリート工	天端高	+規定しない －20mm	レベル等による	天端面は1スパン4箇所以上、パラベット頂部は1スパン2箇所以上	測定表を作成	天端高さの測定項目の選定は「特」による
		天端幅	天端幅10m以下の場合 ±30mm 天端幅10mを超える場合 +50mm -30mm	スチールテープ等による	1スパン3箇所		
		延長	+規定しない －0	スチールテープ等による	法線上		
		法線に対する出入り	±50mm又は「特」による	トランシット、スチールテープ等による	1スパン2箇所		
9. 本体工(鋼矢板式)							
9-1鋼矢板工	1.鋼矢板工	1-8鋼矢板工を適用する					
9-2控工	1.控工	1-9控工を適用する					

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
10. 本体工(コンクリート矢板式)							
10-1コンクリート矢板工	1.コンクリート矢板	矢板壁延長	+矢板1枚幅 -0	スチールテープ等による	施工中適宜 打込完了時	天端付近	全数を目視で確認
		矢板法線に対する出入り	±100mm 又は「特」による	トランシット、スチールテープ等による	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	管理表を作成	
		矢板法線に対する傾斜	10/1,000以下 又は「特」による	トランシット、下げ振り、傾斜計等による	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点		全数を目視で確認
		矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 2/100以下	トランシット、下げ振り、傾斜計等による	施工中適宜 打込完了時 (両端部)		
		矢板天端高	±50mm	レベルによる	打込完了時、20枚に1枚		
		矢板継手部の離脱		観察(水中部は潜水士)	全数	観察結果を報告	
10-2控工	1.控工	1-9控工を適用する					
11. 本体工(鋼杭式)							
11-1鋼杭工	1.鋼杭工	1-10鋼杭工を適用する					
12. 本体工(コンクリート杭式)							
12-1コンクリート杭工	1.コンクリート杭工	1-11コンクリート杭工を適用する					
13. 被覆・根固工							
13-1被覆石工	1.被覆石(均しを行わない面)	天端面	±700mm	音響測深機、レッド、レベル等による	測線及び測点間隔は10m以下		
	2.被覆石均し	天端面	±500mm 岸壁前面 +0、-200mm 異形ブロック据付面(整積)±300mm 又は「特」による	音響測深機、レッド、レベル等による	測線及び測点間隔は10m以下		
		法面	±500mm(法面に直角) 異形ブロック据付面(壁積)の高さ(法面に直角)±300mm又は「特」による	音響測深機、レッド、レベル等による	測線間隔は10m以下で測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上		
		天端幅	+規定しない -200mm	スチールテープ、間縄等による	測線間隔は10m以下		
		延長	+規定しない -200mm		天端中心上又は監督職員の指示による		
13-2被覆ブロック工	1.被覆ブロック製作	型枠計上寸法(異形ブロック)		観察	型枠撤入後適宜	観察結果を報告	
		ブロック外観(異形ブロック)		観察	10箇に1個以上		
	2.被覆ブロック据付	延長		スチールテープ等による	据付完了後	法線上(最上段のみ)、管理表を作成	
13-3根固ブロック工	1.根固ブロック製作	幅	+20mm -10mm	スチールテープ等による	型枠取外し後全数	管理表を作成	
		高さ	+20mm -10mm				
		長さ	+20mm -10mm				
		壁厚	±10mm				
		対角線					
	2.根固ブロック据付	13-2-2被覆ブロック据付を適用する					

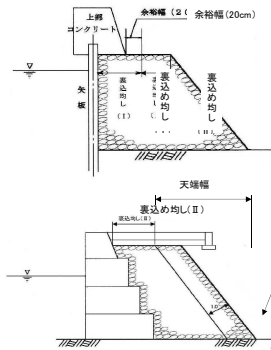
港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所 ・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
14. 上部工							
14-1 上部コンクリート工	1.防波堤	天端高又は厚さ	+規定しない -20mm	レベル等による	天端面は1スパン4箇所以上、パラベット頂部は1スパン2箇所以上	測定表を作成 	天端高さ又は厚さの測定項目の選定は「特」による
		天端幅	天端幅10m以下の場合 ±30mm 天端幅10mを超える場合 +50mm -30mm	スチールテープ等による	1スパン3箇所		
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	法線上		
		法線に対する出入り	±50mm又は「特」による 注) 本体がケーソンの場合 [ケーソン質量] 2,000t未満: ±200mm 2,000t以上: ±300mm	トランシット、スチールテープ等による	1スパン2箇所		
	2.岸壁	天端高又は厚さ	+規定しない -20mm	レベル、スチールテープ等による	1スパン3箇所	測定表を作成 	天端高さ又は厚さの測定項目の選定は「特」による
		天端幅	±20mm	スチールテープ等による	1スパン3箇所		
		延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	法線上		
		法線に対する出入り	±30mm	トランシット、スチールテープ等による	1スパン2箇所		
		防舷材ベッド		スチールテープ等による	スパン毎		
	3.棧橋	14-1-2岸壁を適用する					梁(高さ、幅)、床版厚は型枠検査による
14-2 上部ブロック工	1.上部ブロック製作	幅	+20mm -10mm	スチールテープ等による	型枠取外し後全数	管理表を作成	
		高さ	+20mm -10mm				
		長さ	+20mm -10mm				
		壁厚	±10mm				
		対角線					
	2.上部ブロック据付	14-1 上部コンクリート工を適用する					

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要	
				測定方法	測定密度			
15. 付属工								
15-1係船柱工	1.係船柱	天端高	±20mm	レベルによる	据付完了時、中心部、全数	管理表を作成		
		岸壁前面に対する出入	±30mm	トランシット、スチールテープ等による	据付完了時、全数			
		中心間隔	±50mm	スチールテープ等による	据付完了時、各スパン毎中心部、各基			
		基礎コンクリート(幅)	+規定しない -20mm	スチールテープ等による	完成時、全数、天端両端			
		基礎コンクリート(長さ)	+規定しない -20mm	スチールテープ等による	完成時、全数、前後面			
		基礎コンクリート(高さ)	+規定しない -20mm	レベルによる	完成時、全数、中心点			
15-2防舷材工	1.防舷材	取付高さ	±30mm	レベル又はスチールテープ等による	取付完了時、中心部、全数	観察結果を報告		
		中心間隔	±50mm	スチールテープ等による	取付完了時、中心部、全数			
15-3車止・縁金物工	1.車止・縁金物工	天端高	±20mm	レベルによる	取付完了時、中心点、全数			
		岸壁前面に対する出入	±30mm	トランシット、スチールテープ等による	取付完了後中心部を1点			
		取付間隔	±50mm	スチールテープ等による	上部工1スパンに2箇所			
		塗装		目視による観察				
		警戒色(シマ模様)		スチールテープ等による	完了時適宜			
15-4防食工	1.防食工	1-12防食工を適用する						
15-5付属設備工	1.係船環	天端高	±20mm	レベルによる	取付完了時、中心部、全数	管理表を作成		
		岸壁前面に対する出入		トランシット、スチールテープ等による	取付完了時、全数			
		取付間隔		スチールテープ等による	取付完了時、中心部、全数			
		取付位置		スチールテープ等による	取付完了時、中心部、全数			
15-6 滑り材工	1.滑り材	延長	+規定しない -0	スチールテープ等による	取付完了時、適宜	管理表を作成		
16. 消波工								
16-1洗掘防止工	1.洗掘防止工	1-4洗掘防止工を適用する						
16-2消波ブロック工	1.消波ブロック製作	型枠計上寸法(異形ブロック)		観察	型枠撤入後適宜	観察結果を報告		
		ブロック外観(異形ブロック)		観察	10箇に1個以上			
	2.消波ブロック据付	延長	+規定しない -100mm	スチールテープ等による	据付完了後	法線上(最上段のみ)、管理表を作成		
		天端高	±500mm	レベル等による	据付完了後	各測点2箇所以上各測点に係るブロックの最高位置、 管理表を作成		

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
17. 裏込・裏埋工							
17-1裏込工	1.裏込工	天端幅	＋規定しない －100mm	スチールテープ、間縄等による	測線間隔10m以下		マット等を使用する場合を含む
		延長	＋規定しない －100mm	スチールテープ、間縄等による	天端中心上又は監督職員の指示による		
		均し面(天端)	(Ⅰ) ±50mm (Ⅱ) ±200mm	レベル、レッドによる	測線及び測点間隔は10m以下		
		均し面(法面)	±200mm(法面に直角)	レベル、レッドによる	法面に直角測定(測点は3点以上)		マット等を使用する場合を含む
		均しを行わない面	±700mm	レベル、レッドによる	均し面(天端)(法面)と同じ		
		栗石面	＋規定しない －200mm	レベル、レッドによる	均し面(天端)(法面)と同じ		
	2.吸出し防止材	敷設位置	「特」による	スチールテープ、間縄等による	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1箇所以上	測定表及び敷設図を作成	
		重ね幅	500mm以上(アスファルトマット・繊維系マット) 300mm以上(合成樹脂系マット)	スチールテープ等による	1枚に2点		
		延長	＋規定しない －100mm	スチールテープ、間縄等による	マットの中心を区間毎及び全長		
17-2裏埋工	1.裏埋材	地盤高	±50mm	レッド等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	平面図に実測値を記入	変化点は測定する
		(陸上部)					
		(水中部)	±50mm	レベル、レッド及び音響測深機等による	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下		
17-3裏埋土工	1.土砂掘削	一般土木編 1共通編2章土工を適用する					
	2.土砂盛土	一般土木編 1共通編2章土工を適用する					
18. 陸上地盤改良工							
18-1圧密・排水工	1.圧密・排水工	1-1圧密・排水工を適用する					
18-2締固工	1.締固工	1-2締固工を適用する					
18-3固化工	1.固化工	1-3固化工を適用する					
19. 土工							
19-1掘削工	1.土砂掘削	17-3-1土砂掘削を適用する					
19-2盛土工	1.土砂盛土	17-3-2土砂盛土を適用する					
19-3路床盛土工	1.路床盛土	一般土木編 1 共通編 2章土工 4節道路土工を適用する					
19-4法面工	1.法面	17-3-1土砂掘削、17-3-2土砂盛土及び1-15植生工を適用する					
20. 舗装工							
20-1コンクリート舗装工	1.コンクリート舗装工	1-13コンクリート舗装工を適用する					
20-27アスファルト舗装工	1.アスファルト舗装工	1-14アスファルト舗装工を適用する					

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
21. 維持補修工							
21-1維持塗装工	1.係船柱塗装	塗装箇所	「特」による	目視(承認された図面より確認)	塗装完了後、全数		
	2.車止塗装	塗装箇所	「特」による	目視(承認された図面より確認)	塗装完了後、全数		
	3.緑金物塗装	21-1-2車止塗装を適用する					
21-2防食工	1.防食工	1-12防食工を適用する					
22. 構造物撤去工							
22-1取壊し工	1.コンクリート取壊し	幅、高さ、延長	「特」による	トランシット、スチールテープ等による	「特」による	管理表を作成	
		外観	「特」による	目視又は潜水土による	「特」による	観察結果を報告	
22-2撤去工	1.水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	「特」による	トランシット、スチールテープ等による	「特」による	管理表を作成	
		外観		潜水土による	「特」による	観察結果を報告	
	2.鋼矢板等切断撤去	幅、高さ、延長	「特」による	スチールテープ等による	「特」による	測定表を作成	
		外観		目視又は潜水土による	「特」による	観察結果を報告	
	3.腹起・タイ材撤去	形状寸法	「特」による	スチールテープ等による	「特」による	測定表を作成	
		外観		目視又は潜水土による	「特」による	観察結果を報告	
	4.舗装版撤去	幅、高さ、延長	「特」による	トランシット、スチールテープ等による	「特」による	管理表を作成	
		外観		目視による	「特」による	観察結果を報告	
	5.石材撤去	幅、高さ、延長	「特」による	トランシット、スチールテープ等による	「特」による	管理表を作成	
		外観		目視又は潜水土による	「特」による	観察結果を報告	
	6.ケーソン撤去	形状寸法	「特」による	スチールテープ等による	「特」による	測定表を作成	
		外観		目視又は潜水土による	「特」による	観察結果を報告	
	7.ブロック撤去	形状寸法	「特」による	スチールテープ等による	「特」による	測定表を作成	
		外観		目視又は潜水土による	「特」による	観察結果を報告	
	8.鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	形状寸法	「特」による	スチールテープ等による	「特」による	測定表を作成	
		外観		目視又は潜水土による	「特」による	観察結果を報告	

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
23. 仮設工							
23-1仮設鋼矢板工	1.仮設鋼矢板・H形鋼杭	矢板天端高	±100mm	レベル等による	打込完了時、20枚に1枚(H形鋼杭は全数)	管理表を作成	
		根入長	+規定しない －0	レベル等による	打込完了時、20枚に1枚(H形鋼杭は全数)		
23-2仮設鋼管杭・鋼管矢板工	1.先行掘削	1-8-1先行掘削を適用する (任意仮設は除く)					
	2.仮設鋼管杭・鋼管矢板工	1-8-3鋼管矢板及び1-10-1鋼杭を適用する (任意仮設は除く)					
23-3仮設道路工	1.仮設道路工	1-13コンクリート舗装工及び1-14アスファルト舗装工を適用する					
24. 雑工							
24-1現場鋼材溶接工	1.現場鋼材溶接	形状寸法(のど厚、脚長、溶接長等)	「特」による	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等による	適宜	測定表を作成	
		ひずみ		目視による	全数	観察結果を報告	
		有害な欠陥の有無		目視による	適宜	観察結果を報告	
	2.被覆溶接(水中)	形状寸法(のど厚、脚長、溶接長等)	「特」による	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等による	適宜	測定表を作成	
		外観		潜水士による	全数	観察結果を報告	
	3.スタッド溶接(水中)	24-1-2被覆溶接(水中)を適用する					
24-2現場鋼材切断工	1.陸上現場切断	形状寸法	「特」による	スチールテープ等による	全数	測定表を作成	
		外観		目視による	全数	観察結果を報告	
	2.水中切断	形状寸法	「特」による	スチールテープ等による	全数	測定表を作成	
		外観		潜水士による	全数	観察結果を報告	
24-3その他雑工	1.清掃	幅、長さ、延長	「特」による	スチールテープ等による	全数	測定表を作成	
		外観		目視又は潜水士による	全数	観察結果を報告	
	2.削孔	形状寸法	「特」による	スチールテープ等による	全数	測定表を作成	
		外観		目視又は潜水士による	全数	観察結果を報告	
25. 浚渫工							
25-1浚渫工	1.浚渫(計画水深完成)	水深(底面)	+0、－規定しない又は「特」による	音響測深機、レッド又はレベル等による	未測深幅は、底質が砂又は泥質の場合で、多素子音響測深機を使用した場合は3m未満、その他の機器を使用した場合は6m未満。底質が岩盤質の場合で、多素子音響測深機を使用した場合は1.5m未満、その他の機器を使用した場合は3m未満	実測値を平面図に記入し、測点ごとの実測断面図を作成	+：設計値より浅いことをいう。 －：設計値より深いことをいう。 水路測量及び海図補正を伴う暫定水深による供用の場合は、計画水深完成に準じる。
		水深(法面)					
	2.浚渫(暫定水深)	水深(底面)	+500mm、－規定しない又は「特」による	音響測深機、レッド又はレベル等による		実測値を平面図に記入し、測点ごとの実測断面図を作成	
		水深(法面)	設計より緩				
26. 埋立工							
26-1固化工	1.固化工	1-3固化工を適用する					
26-2埋立土工	1.土砂掘削	17-3-1土砂掘削を適用する					
	2.土砂盛土	17-3-2土砂盛土を適用する					

港湾漁港工事出来形管理基準

章	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所 ・ 結果の整理方法	摘要
				測定方法	測定密度		
27. 道路舗装工							
27-1コンクリート舗装工	一般土木編 3土木工事共通編2章一般施工6節一般舗装工または10道路編2章舗装4節舗装工を適用する						
27-27アスファルト舗装工	一般土木編 3土木工事共通編2章一般施工6節一般舗装工または10道路編2章舗装4節舗装工を適用する						
27-3道路付属工	一般土木編 3土木工事共通編2章一般施工3節共通の工種または10道路編2章舗装を適用する						
28. 緑地工							
28-1植生工	一般土木編 3土木工事共通編2章一般施工14節法面工(共通)を適用する						